

完全
予約制

7月12日(金) 予約開始!!

司法書士・法務局職員による
相続登記・遺言書保管に関する
無料個別相談会

を開催します。



- ・遺言書ってどんなもの？
- ・遺言書を法務局で保管してくれるってほんと？
- ・保管してもらうにはどうすればいいの？

「遺言書ほかんガルー」

- ・相続登記って難しい？
- ・必要な書類は？
- ・相続登記の費用はどのくらいかかるの？
- ・相続登記が義務化されたけど、どうしたらいいの？



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

開催
期間

7月29日(月)から
8月2日(金)まで

時間

50分以内
午前9時から午後5時までの
間で、希望される時間帯

※予約順とさせていただきますので、ご希望に添えない場合があります。

場所

札幌法務局苫小牧支局
(苫小牧市旭町3丁目3番7号)

申込
方法

7月12日予約開始です。
お電話でご予約ください。
電話 0144-34-7151
(平日9時から17時まで)

※ご予約のお電話でご相談内容の詳細を伺うことはできません。

●相談会の内容

- 相続登記に関するもの
 - ・一般的な相続の概要について
 - ・相続登記の申請手続について
- 遺言書保管に関するもの
 - ・遺言書の概要について
 - ・法務局の遺言書保管制度について



札幌法務局苫小牧支局・札幌司法書士会苫小牧支部